

厚生労働省改革の工程表

厚生労働省の信頼を回復し、将来にわたり国民一人ひとりの立場を大切に、的確な行政運営を確保するため、改革が必要な諸課題について、工程表を作成し、迅速かつ計画的に実施していくこととする。その際、昨年12月に「厚生労働行政の在り方に関する懇談会中間まとめ」で指摘された事項も踏まえ、改革に取り組んでいく。

厚生労働省としては、この工程表を逐次改定することも含めて自ら進捗状況を管理するとともに、公開することにより透明性のある改革を進めてまいりたい。

平成21年2月24日

改革推進項目	平成21年3月末	平成21年度中	平成22年度～
I 国民のニーズ等を的確に把握する (改革項目) <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民のニーズの把握体制の強化 ・ 当事者参加の推進 ・ 国際情勢等の分析機能の強化 ・ 情報開示体制の強化 ・ 情報発信体制の強化 等 			
1 政策の立案を根拠（エビデンス）に基づくものに改善。その際、我が国の状況、国民・当事者の意見を常に的確に把握し、政策に反映	・ 政策立案に、国民・当事者の意識やニーズをどのように反映させているかを把握し、改善策を検討 なお、統計情報については、我が国の状況を的確に把握する観点等からの見直しについて、政府全体の「公的統計の整備に関する基本的な計画」に沿って検討	・ 改善策に基づいた取組を実施	・ 同左
2 国民の積極的参加を広く促し、その意見を政策や事業へ的確に反映	・ 広報戦略会議において、厚生労働行政モニターの活用や地域での説明会の実施等を盛り込んだ来年度の「広報広聴基本方針」（仮称）の策定	・ 「広報広聴基本方針」（仮称）に基づき、各部局ごとに計画的に実施。年度末までに進捗状況を把握。	・ 同左

<p>3 国際情勢の把握、国際比較実施などグローバルな視点から情報を把握し、それを政策に反映</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「国際関係情報収集・発信機能向上プラン」の策定 ・国際情勢の把握等に関する課題を整理し・今後の取組方策を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組方策に基づいた取組を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左
<p>4 国立社会保障・人口問題研究所等や厚生労働科学研究費の在り方を見直すなど厚生労働省の調査研究分析機能を強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国立社会保障・人口問題研究所等の機能強化について、行政機関と研究機関の橋渡しを実施している企画調整・政策調整業務の機能・体制強化について検討 ・根拠に基づく行政の推進に必要な政策指向型の調査・研究を可能とするため、PDCAサイクルに基づく改善策や厚生労働科学研究費の在り方について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立社会保障・人口問題研究所等の調査研究分析機能の強化について組織要求等を実施 ・PDCAサイクルや、政策指向型に特化した調査・研究費の設定など厚生科学審議会に諮問・見直しに着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、国立研究機関の機能強化・厚生労働科学研究費の見直しを推進 ・同上
<p>5 その中で行政課題に応じた実証研究や国内外の情報の収集・比較分析の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局等において収集した国内外の情報に基づく比較分析結果について積極的に公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左
<p>6 審議会等の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・各種審議会・検討会等は既に原則公開となっているが、この原則をさらに徹底 ・例えば長寿医療制度に関する議論であれば高齢者を委員にし、当事者の意見に耳を傾ける機会を確保 ・審議会の在り方を見直し、審議会・検討会等の成果を政策立案・決定への活用、その内容を国民に対し十分に説明していく方策の具体的な実施 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種審議会・検討会等の公開、当事者参加等の現状を把握し、審議会等の性格に応じた改善策を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・改善策に基づき、各種審議・検討会等の日程・性格に応じて、順次改善を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左
<p>7 行政の保有する情報・データの開示要求に適切に対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護法・情報公開法の法的枠組の下で、現在の情報開示請求への対応に関する問題点を分析・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・分析結果等を踏まえ、職員の資質向上方策、組織的対応の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左
<p>8 試算に用いたデータを公開し、行政関係者以外であっても政策効果等の検証がいつでもできる状態に切りかえ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・制度改正時の試算の前提等を公開する場合のルールを検討するためのタスクフォース等の設置等の検討体制の在り方に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度改正に当たり、必要に応じてタスクフォース等を設置し、可能なものから順次実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左

<p>9 新しい統計法に則って、人的・予算的な体制を整備しつつ、個人・事業者特性を消去するなどの匿名性の確保を講じた上、個票（原データ）の提供を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 21年度当初に21年度の統計情報の2次利用に関する年度計画を策定・公表できるよう準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統計データの2次利用（匿名データの提供等）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2次利用ニーズや資源の状況を踏まえ、拡充
<p>10 文書管理に関する専門知識をもったレコードマネジャーを配置するなど政策決定にいたった過程を示すデータや議論内容などの記録を全面的に保存し、国民や専門家にわかりやすい形で利用可能なものとするための取り組みの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ レコードマネジャーの役割の明確化 ・ 文書管理の統一方針を策定（1月20日） ・ 上記統一方針に基づく、文書整理、課内点検、自己点検の実施 ・ HP等を通じた分かりやすい情報提供の推進を「広報広聴基本方針」（仮称）に盛り込み 	<ul style="list-style-type: none"> ・ レコードマネジャーに対する研修の実施（4～5月） ・ 文書整理、課内点検、自己点検の実施 ・ 外部の専門家の知見も活用しつつ、業務と一体的に進めることができる文書管理システム（仕組み）の開発 ・ 「広報広聴基本方針」（仮称）に基づき、部局ごとにHPの改善等の取組を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 ・ 同左 ・ 業務と一体的に進めることができる文書管理システムの実施 ・ 同左
<p>11 立案から実施までの各段階において、国民各層の目線に立ったわかりやすい説明 良くある質問への回答集（FAQ）の活用など、情報発信に関する手法を改善 国民と情報を相互にやりとりする体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省内横断的に、対外的な情報発信、新たな制度の周知度などの把握も含めた情報収集、職員の資質向上等を検討するため、広報戦略会議の設置（1月6日） ・ 定期的にHP、FAQなどを点検する体制の構築を「広報広聴基本方針」（仮称）に盛り込み 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報戦略会議における検討結果を踏まえ順次実施 ・ 「広報広聴基本方針」（仮称）に基づき、部局ごとにHPの改善等の取組を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 ・ 同左

改革推進項目	平成21年3月末	平成21年度中	平成22年度～
Ⅱ 情報の適切な取扱い (改革項目) ・文書・情報の管理体制の強化 等			
12 正確にデータを入力・管理するためのIT技術の導入を他の分野に広げていくとともに、自分の情報が正確であるかどうかを国民が自らチェックし、エラーを迅速に修正できる仕組みを、社会保障カードなどの導入に国民の理解と協力を得ながら構築	<ul style="list-style-type: none"> レガシーシステムに係る業務・システムの最適化計画を推進 オンライン利用拡大行動計画に基づき、電子申請を促進 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 同左
13 入力や閲覧等を行った者を特定できる仕組みを構築したり、個々の担当者の職務と作業責任を明確化	<ul style="list-style-type: none"> 社会保障カード（仮称）について基本計画を策定（年度内目途） 	<ul style="list-style-type: none"> 社会保障カード（仮称）の実現に向けた環境整備（実証実験の実施等） 内閣官房を中心とする電子行政、電子私書箱（仮称）等に関する議論の状況を踏まえた対応を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 23年度中を目途とする社会保障カード（仮称）の実施 同左
14 人事異動時に業務を適切かつ確実に引き継ぐ仕組みを構築	<ul style="list-style-type: none"> 業務の引継ぎを確実に行うための仕組み及び点検に関する仕組みを検討 	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果を踏まえた取組を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 同左
15 内部通報者保護の徹底などコンプライアンスの実質的確保	<ul style="list-style-type: none"> 現行の内部通報者保護制度の運用状況を評価し・課題を抽出 	<ul style="list-style-type: none"> 評価結果に基づく改善を実施 必要な予算措置を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 同左

改革推進項目	平成21年3月末	平成21年度中	平成22年度～
Ⅲ 政策の効果を点検し改善する仕組み (改革項目) <ul style="list-style-type: none"> ・ P D C Aサイクルの確立 ・ 政策評価の見直し 等 			
16 厚生労働行政の全般について、計画・実施・検証・改善を基本とする P D C Aサイクルを組み込み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな法律の施行に当たっての関係者への周知等の取組について、事例検討の分析を行い、制度の施行を円滑に進めるための P D C A確立手順を検討 ・ 事業の実施を円滑に進めるための P D C Aサイクルに関する試行版を作成し、来年度実施事業に対するモデル的な運用を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省内における P D C Aサイクルに関する研修等を実施 ・ モデル運用の結果を踏まえ、P D C Aサイクルの定着に向けた取組を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左 ・ 同左
17 必要に応じて的確な数値目標を設定することを含め、進捗状況を適切に管理するとともに、状況の変化に対応するため計画を柔軟に変更・中止できる仕組みを整備			
18 行政課題のサイクルに応じて弾力的に任期を設定するなど人事面で配慮 P D C Aサイクルの各段階における適切な対応を、人事考課で評価するよう工夫		<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省における人事評価制度開始時(10月)に合わせ、検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左
19 評価指標を可能な限り政策アウトプットからアウトカムに見直し、当該政策が社会経済に与えているインパクトを評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策評価方法の見直し案を作成 ・ 政策評価有識者会議で議論の上、決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改正後の評価書による評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左
20 客観的かつ厳格な外部評価を定期的の実施するとともに、現在の政策評価手法を見直し、評価結果を公表する中で問題の所在や課題を明確化			

改革推進項目	平成21年3月末	平成21年度中	平成22年度～
IV サービス行政への対応 (改革項目) ・職員の意識改革 ・現場における職員の能力向上 等			
21 迅速に対応し、わかりやすく説明し、正確に行動することを基本とする、職員の意識改革	・現場経験の充実等、人材育成面の取組を検討 ・電話応対等についての基本接遇マニュアルを検討 ・現場のサービス総点検を検討	・検討結果を踏まえた取組の実施 ・基本接遇マニュアルを省内に周知 ・現場のサービス総点検を実施	・同左 ・同左 ・同左
22 効率化にも配慮しつつ、その重要性に見合ったヒト・モノ・カネの投入 窓口や現場における職員等の資質向上を図るとともに、サービス行政の第一線にふさわしい有能な職員を配置	・関係部局によるタスクフォースの設置 ・好事例募集・表彰など好事例が確実に地方支分部局等に伝播される仕組み等を検討	・検討結果を踏まえた取組を逐次実施	・同左
23 事案に応じて専用ホットラインを設置するなどして、問題の発生に対する感度を高め、迅速かつ適切に対応できる仕組みを構築	・苦情処理の仕組みについての現状把握と問題点を分析し、改善策を検討	・改善策に基づいた取組を実施	・同左

改革推進項目	平成21年3月末	平成21年度中	平成22年度～
V 危機管理能力の向上 (改革項目) <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制の強化 ・危機関連情報の収集・発信体制の強化 等 			
24 国として組織体制を強化するとともに、国・自治体・民間の役割分担を明確化し、協力体制を整備するなど、危機管理のための相応の仕組みを整備	・組織体制、IT機器の充実、現地派遣体制の構築など、24時間365日の危機管理体制について検討	・検討結果を踏まえ、必要な組織・定員要求等を実施	・同左
25 国民へ正確かつ迅速に情報を提供する体制を確立	・正確かつ迅速な広報の実施のための広報機能の強化策等について「広報広聴基本方針」(仮称)に盛り込み	・「広報広聴基本方針」(仮称)に盛り込んだ強化策に基づいた取組を実施	・同左
26 海外の感染症発生状況を把握する一方、国際機関と即時に連絡調整し、我が国で事態が発生したときの海外への発信体制を強化するなど情報収集・発信体制を強化	・国立感染症研究所と連携した情報集約方策、健康危険情報の収集分析機能の強化、省内健康危機管理調整会議の充実強化等を検討	・検討結果に基づいた取組を実施	・同左

改革推進項目	平成21年3月末	平成21年度中	平成22年度～
VI 不祥事の再発防止、業務の効率化、人材育成、人事運用等 (改革項目) ・不祥事の再発防止のための取組強化 ・業務の効率化に向けた取組の推進 ・人材育成・人事運用の見直し 等			
27 コンプライアンスの徹底など不祥事再発の防止／職員一人ひとりの職務と責任の明確化／職員一人ひとりが十分な能力を発揮できるような業務再編・効率化、研修の充実など人材育成／固定的な技官人事を見直し、行政評価の手法の確立、職員のインセンティブを高め、組織の活性化を図る人事運用	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有の改善策について「広報広聴基本方針」(仮称)に盛り込み ・業務改善に関する省内チームの提言を踏まえた指示と取組状況を把握 ・固定的な技官人事などについては省内人事政策検討会議で検討し、その議論を踏まえ対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・「広報広聴基本方針」(仮称)に盛り込んだ改善策に基づいた取組を実施(省内共働支援システムの変更時を別途) ・更なる改善事項について検討・実施 ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 ・同左 ・同左
28 本省の全ての職員が若いうちに一度は生活保護のケースワーク等の現場を経験	<ul style="list-style-type: none"> ・人事異動時等における対応を検討 ・自治体等関係機関との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・順次実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左